

第 11 回横須賀ごみ処理施設運営協議会議事概要

1 目 的

横須賀ごみ処理施設の稼働にあたり、大楠連合町内会、武山連合町内会、長井連合町内会、衣笠連合町内会の地区の住民と横須賀市が、相互の理解を深め、地域の環境保全と施設の円滑な運営を図ることを目的とする。

2 日 時

令和 7 年 12 月 2 日（火）17 時 00 分～17 時 25 分

3 場 所

西コミュニティセンター 第 1・2 学習室

4 出席者

別紙のとおり

5 傍聴者 1 名

6 議 事

(議長)

(1) 横須賀ごみ処理施設の運転状況等の報告について、横須賀市よりお願いいたします。

(事務局)

第 11 回横須賀ごみ処理施設運営協議会報告資料の 1 ページをご覧ください。

1 横須賀ごみ処理施設の運転状況等の報告について

(1) 施設の運転状況（令和 7 年 4 月～令和 7 年 9 月）

①焼却施設の運転状況についてですが、燃せるごみの総搬入台数、総搬入量、焼却量、発電電力量、売電電力量は記載のとおりです。昨年度より総搬入台数及び総搬入量は減少しましたが、それ以外の項目については、記載のとおり増加しております。理由といたしましては、以前、協議会でご報告しましたが、令和 6 年 3 月 30 日から焼却施設の監視制御システムが故障し、原因調査、制御盤等の部品交換を行いまして、数日間にわたり、焼却炉の運転を停止し、発電がストップしました。令和 7 年度は、今のところ大きなトラブルはなく、焼却炉を運転できていますので、令和 6 年度上半期と比較しますと、焼却量、発電電力量、売電電力量は増加したものと分析しております。

②不燃ごみ等選別施設の運転状況についてですが、不燃ごみ、粗大ごみそれぞれの総搬入台数、総搬入量、破碎処理量、三浦市への搬出量は記載のとおりです。

令和6年7月1日から持込届書申請の本人確認のため、運転免許証等の提示を始めたことが影響したのか、総搬入車両が減少しています。総搬入量は、ほぼ横ばいを示しています。

こちらの詳細については、資料編の1ページ、2ページをご参照願います。

(2) 煙突排出ガスに係る測定結果（令和7年4月～令和7年9月）

①煙突排出ガスの定期測定に係る測定結果計量証明書についてですが、資料の3ページをご覧ください。計量証明書の測定結果とは、委託した分析業者が定期的に測定した結果になります。図1から図4は、測定結果をグラフ化したものです。図1ばいじん、図2塩化水素、図3硫黄酸化物、図4窒素酸化物について、各炉3回ずつ、合計9回測定を行いました。全ての項目で自主基準値以下の濃度で推移していました。

資料の1ページにお戻りください。

全水銀濃度については、2号炉と3号炉は各1回、1号炉は2回測定を行い、いずれも法基準値以下の濃度でした。

その他の測定項目については、いずれも法基準値以下、又は、基準値のない項目についても、低濃度で推移していました。こちらの詳細な測定結果については、資料編の3ページをご参照願います。

2) ダイオキシン類濃度の測定結果については、各炉1回測定を行い、いずれも自主基準値以下でした。こちらの詳細な測定結果については、資料編の4ページをご参照願います。

②煙突排出ガスの連続測定に係る測定結果については、資料の4ページをご覧ください。連続測定の結果とは、施設に設置してある自動分析計によって、常時記録している1時間平均値のうち、その月の最大値（5項目）をグラフ化したものです。図5ばいじん、図6塩化水素については、自主基準値より低い濃度で推移していました。図7硫黄酸化物については、4月10日以外、自主基準値より低い濃度で推移していました。図8窒素酸化物については、6月28日、8月22日以外、自主基準値より低い濃度で推移していました。図9一酸化炭素については、法基準値より低い濃度で推移していました。自主基準値を超えた詳細については、後ほど説明させていただきます。こちらの詳細については、資料編の5ページをご参照願います。

(3) 排水に係る測定結果

すべての項目について、規制基準値に適合していました。こちらの詳細については、資料編の6ページから9ページをご参照願います。

排水ダイオキシン類の濃度測定については、9月4日に採水を行い、規制基準値以下でした。こちらの詳細な測定結果については、資料編の9ページ

をご参照願います。

(4) 悪臭・騒音・振動に係る測定結果

悪臭・騒音・振動測定については、下半期に実施する予定です。

(5) 施設の安定的な運転に係る測定結果

①焼却灰の放射能濃度の測定は、下半期に実施する予定です。

②燃せるごみの組成分析の測定結果ですが、毎月1回計6回測定を行っており、平均値でプラスチック類は18.3%、水分量は44.3%でした。こちらの詳細な測定結果については、資料編の10ページをご参照願います。

③収集されたごみの分別状況ですが、事業系許可業者、定日収集委託事業者、久里浜収集事務所の車両を対象に展開検査を実施し、10台の分別状況検査を行い、計5台に指導しました。こちらの詳細な結果については、資料編の11ページをご参照願います。

④雨水の測定結果ですが、7月16日に測定を実施しました。こちらの詳細な測定結果については、資料編の12ページをご参照願います。

資料の5ページをご覧ください。基準値を超えた際の状況、措置及び調査結果について、報告させていただきます。1つ目は、令和7年4月10日、3号炉で12時に記録した1時間平均値です。煙突から排出される排ガス中の硫黄酸化物濃度が、1時間平均値で自主基準値8ppmに対して15ppmでした。環境法令の基準値は166ppm以下と定められております。硫黄酸化物の除去剤として使用している消石灰が貯留タンク内で詰まり、一時的に硫黄酸化物の除去ができなかったのが原因でした。貯留タンクを振動させ詰まりを解消し、13時には1ppmまで回復させ、基準値より十分低い状態を取り戻しました。2つ目は、令和7年6月28日、1号炉で10時に記録した1時間平均値です。煙突から排出される排ガス中の窒素酸化物濃度が、1時間平均値で自主基準値20ppmに対して22ppmでした。環境法令の基準値は250ppm以下と定められております。焼却炉の燃焼状態が非常に良好だったことで、炉内温度が予想以上に上昇し、そのため窒素酸化物の濃度が高くなり、瞬時的に30ppmを超える状況がしばらく続きました。直ちに排ガス処理に使用するアンモニア水の量を増やして対応を行い、午前11時には窒素酸化物濃度を8ppmまで回復させ、基準より十分低い状態を取り戻しました。3つ目は、令和7年8月22日、3号炉で16時に記録した1時間平均値です。煙突から排出される排ガス中の窒素酸化物濃度が、1時間平均値で自主基準値20ppmに対して21ppmでした。こちらも令和7年6月28日と同様で、16時から17時までの時間帯で焼却炉の燃焼状態が非常に良好だったことで炉内温度が予想以上に上昇し、そのため窒素酸化物の濃度が高くなり、瞬時的に30ppmを超える状況がしばらく続きました。直ちにアンモニア水の量を増やして対応を行い、

17時には窒素酸化物濃度を8 ppmまで回復させ、基準より十分に低い状態を取り戻しました。

この度は、自主基準値を超えてしまい、誠に申し訳ございませんでした。今後も排出ガスの自主基準値を順守するよう努力してまいります。

以上が、横須賀ごみ処理施設関係の測定結果の報告となります。

(6) 工事等の予定について

資料の6ページ、7ページをご覧ください。

広域処理センター植樹等業務についてですが、資料の6ページ、7ページにそれぞれ事業予定箇所①の11月19日現在の現況写真を添付してあります。例年に引き続き、今年度も令和元年に予定箇所①に植樹した苗木の成長を見ながら、予定箇所②へ移植を予定しています。その他には、予定箇所①と②の除草作業を予定しております。以上が、工事等の予定についての報告となります。

(議長)

今の報告について、委員の方から質疑はありますでしょうか。

(齋藤相談役)

資料の1ページ(1)②不燃ごみ等選別施設の搬入状況については、令和6年度上半期との比較による増減が分かるよう、すべての数値に符号又は記号を付けています。一方、(1)①焼却施設の運転状況については、減少の場合のみ記号が付いていますが、増加の場合は記号が付いていません。

(事務局)

次回から増減の表記を統一いたします。

(齋藤相談役)

総搬入量は、令和6年度上半期と比較して減少しているにも関わらず、焼却量が、増加しているのはなぜか。

(事務局)

令和6年3月末(令和5年度)から令和6年4月初旬(令和6年度)にかけて、焼却施設の監視システムに不具合が発生し、焼却炉を数日間停止していた経緯があります。この間、焼却及び発電が出来ませんでした。令和7年度は、同様の大きなトラブルがなかったため、焼却量、発電量及び売電電力量が増加しました。

(議長)

その他に質疑がないようなので、議事の(2)他都市ごみの暫定受入れについて、横須賀市よりお願いします。

(事務局)

他都市ごみの受入れについてですが、他の自治体ごみを受入れる場合に

については、横須賀ごみ処理施設運営に関する環境保全協定書第4条で、事前に運営協議会へ報告することが定められています。また、規約の第13条においても運営協議会で議事とすることとなっておりますので、報告いたします。内容につきましては、環境部長から説明をいたします。

(環境部長)

資料の他都市ごみ受入れをご覧ください。

本件は、火災事故や工事の遅滞等により、ごみ処理に支障を来している近隣自治体を暫定的に支援するため、本市においてごみを受入れる方向で、今後調整を進めるにあたり、本運営協議会において、事前報告をさせていただきます。また、今回支援する自治体は、藤沢市及び鎌倉市になります。

藤沢市は、新聞等で報道されているとおり、9月頃に廃棄物処理施設で大きな火災が発生しました。その影響により、現在も操業停止の状態となっています。この間、民間委託等により処理を行っていますが、処理量が不足していることから、本市に協力要請がありました。要請あったごみの種類は、不燃ごみ及び粗大ごみであり、受入期間は、令和8年1月から3月末までとなります。

鎌倉市も同様に新聞等で報道されているとおり、鎌倉市と逗子市と葉山町が2市1町で協定を結び、ごみ処理を進めるべく準備をしているところでしたが、逗子市と葉山町との間でトラブルが発生したことで、鎌倉市の燃せるごみを本来、逗子市の廃棄物処理施設で焼却する予定であったものの、受入れが困難な状況となりました。併せて、鎌倉市では、廃棄物処理施設の新設に向けた準備を進めているところですが、工事日程に遅れが生じたことから、令和8年4月から令和10年3月末までの2年間、本市に対し、ごみ処理に関する協力要請がありました。これを受け、本市長としても、近隣自治体が事故や火災等の影響によりごみ処理に支障を来している状況を踏まえ、今回は受入れに向けて協力していきたい考えであり、準備調整を進めていく段階でございます。なお、受入れ期間は、藤沢市は令和8年3月末まで、鎌倉市は令和10年3月末までと想定しておりますが、今後の進捗状況等によっては、期間が若干延長される可能性もあると伺っております。

搬入ルートは、両市とも横浜横須賀道路又は、県道27号線葉山方面から横須賀ごみ処理施設への搬入を予定しております。搬入方法及び台数は、両市ともにパッカー車両ではなく、中継地点からコンテナ車両にて搬入し、1日に3台程度を予定しております。搬入時間は、月曜日から金曜日の8時30分から16時を予定しております。本件につきましては、火災及び事故に伴う相互扶助として、手続きを進めさせていただきたいと考えております。以上が、他都市ごみの暫定受入れについての報告となります。

(議長)

今の報告について、委員の方から質疑はありますでしょうか。

(齋藤相談役)

他都市ごみを受入れる場合、両市から処理費用の支払いがありますか。また、その金額が本市民の負担する処理費用よりも高い金額となりますか。

(環境部長)

金額につきましては、現在交渉中でございますが、本市民が支払う処理費用より高い金額設定と考えております。

(服部副会長)

他都市のごみを受入れることにより、横須賀ごみ処理施設の焼却炉運転状況として、3炉運転が増えますか。併せて、他都市のごみを受入れていない通常時のごみ搬入量では、2炉運転で対応ができていますか。

(環境部長)

年末年始や3月の引っ越し時期等ごみ量が増加する時期におきましては、状況に応じて3炉運転を増やすことも十分考えられます。

(事務局)

他都市のごみを受入れていない通常時でも、年間3分の1の期間は、3炉運転を行っており、それ以外の期間につきましては、2炉運転等で対応している状況でございます。

(議長)

その他に質疑等ないようですので、これで議事を終了させていただきます。お疲れ様でした。

(出席者)

横須賀ごみ処理施設協議会

大楠連合町内会	青木 貢 委員 (議長)
	高橋 正治 委員
武山連合町内会	高橋 幸一 委員
	服部 雅光 委員
長井連合町内会	漆山 修 委員
衣笠連合町内会	蛭田 孝之 委員
	松田 老弘 委員
相談役	新倉 繁
	齋藤 光太郎
	山田 利一
	鈴木 敏夫

事務局 (横須賀市)

環境部長	山口 博之
環境施設課長	府馬 功治
環境施設課係長	宮本 諭
環境施設課	岡田 健太郎
広域処理センター所長	山本 明広
広域処理センター係長	内田 和利
	川口 大輔
	山口 哲郎
	中里 智一
	齋藤 祐基
広域処理センター	山口 克